

通信



花巻市石鳥谷「八日市つるし雛」

写真：清代 正晴 さん

目 次

- 表紙写真 1 P
- 2019年度連続講座「岩手の再生」第3回講座 2 P～5 P
演題「少子高齢化・人口減少と労働動態」
講師 花巻公共職業安定所 所長 和川 省三 さん
- 2019年度連続講座「岩手の再生」第4回講座 5 P～8 P
演題「少子高齢化・人口減少時代のくらしと福祉～岩手の現実に沿って何が問題かを考える～」
講師 岩手県社会保障推進協議会会長 佐藤 嘉夫 さん
- 「地名の話 18」 高橋 宏壽 さん 8 P

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

2019年度

連続講座「岩手の再生」第3回講座

演題 少子高齢化・人口減少と

労働動態

講師 花巻公共職業安定所

所長 和川省三さん



1月18日「プラザおでつ」で27人が参加して開催されました。

以下講演の模様を事務局でまとめたものを報告します。

はじめに

みなさん、こんにちは。ご紹介をいただきました和川と申します。現在は花巻公共職業安定所に勤務しております。今日は非常に重い課題で十分な内容のある説明ができないかもしれませんが、一生懸命、話をしますのでよろしくお願いいたします。

少子高齢化・人口減少と労働力人口の見通し

第1に、少子高齢化・人口減少と労働力人口

の見通しです。年末に2019年の出生者数が予想より大幅に減少しそうだということが新聞紙面に載りました。2019年の出生者数が前年と比べて約5万4000人減る見込みになったということです。これは、平成以降で最も大きな減少幅であること、また、出生数から死亡数を引いた自然減もマイナス51万2000人で、これも過去最大の数になりそう

だということです。国がいろいろ推計していた数字よりも早いペースで人口減少が進んでいるということですね。併せて、今までの少子化対策をきちんと見直しして必要な対策を講じていくことが必要だということも指摘しています。

その中でも、今日の課題である働く分野について言いますと、例えば非正規労働者が増加して、結婚もままならない、子どもを産んで育てようと思っても厳しいといった状況だとか、保育所に子どもを預けようとしても預けることもできないとか、あるいは非正規が拡大し、長時間労働が蔓延し、とても子育てどころではないと、そういった問題も含めた抜本的な国としての対策が必要だというような趣旨のことも書いておりました。全くその通りだと思っております。

そうした中で、今後の労働力人口がどういうふうになっていく見通しなのか、あるいは

働き手の人手不足は今後も続くのか、逆に人手が余るのか、そういったことを最初に考えてみたいと思っております。

人口の年次推移

今後2060年には8800万人ぐらいに人口が減っていくという見通しになっております。

とくに、特徴的だなと思ったのは、今までは65歳以上の人口がどんどん増えてきたわけですが、今後65歳以上の人口は2060年には今より減ってくる。だから高齢者の急増には歯止めがかかる。それ以上に衝撃的なのは、15歳〜64歳までの人口、いわゆる働き手の中心になる部分の人口が大幅に減ってくる。働き手が非常に大幅な減少をしていくことが今後見込まれるということだろうと思っております。

労働力人口の見通し

労働政策研究・研修機構の資料では、今後の労働力人口の見通しは、一応標準的なペースで行けば2017年、直近の労働力人口が6720万人です。これが2020年には6690万人。以降どんどん減って行って、2040年には5846万人。2017年と比べると874万人の労働力口が減る見通しだとい

うふうに見ております。

人手不足になるのか、あるいは人が余るのかということの私なりのひとつの参考として、



同じ労働政策研究・研修機構の資料で、ほとんどの産業で今後の就業者数が減る見込みだという推計になっております。

そうした中で、医療・福祉は逆に就業者数が今後増える見込みで、2

040年には今よりも120万人増える。それだけ医療・福祉分野で働く人が必要になってくる。逆を言えば、人手不足がより深刻になる可能性があるということだが、この数字から見ると取れると思っております。一方で、卸売・小売業や鉱業・建設業、これらは大きく減るのではないかと見通しを立てています。これらを考えますと、ここ20〜30年を考えた場合に、今と同じような人手不足というベースは変わらないのではないかなと私自身は考えております。

労働力分野において求められる対策

今後どんどん労働力人口が減り、高齢化も進んで、あるいは医療・福祉の分野など人手がより一層必要になる業界もある。そういう中

で、労働分野においてはどのような対策が求められるのだろうかということを考えてみました。最初に結論的なことから書いていますが、ひとつは、多様な人材が活躍できるような職場づくりです。女性とか高齢者とか外国人とか、多様な人たちが活躍できるように職場づくりというものを今から進めていかなければいけないのではないかと考えています。

それから、少ない人口で高い生産性を上げるような施策です。当然、これも必要になってくると思います。生産性を上げる中には、当然、長時間労働を解消していくといったようなことも広い意味では含まれると思っております。そういう施策の推進が必要だと思っております。

それから、女性の活躍推進です。これが何と云っても欠かせないというふうには思っております。

企業経営者や働く人たちの意識改革

いろいろありますが、私が一番言いたいのは、企業経営者、あるいは私たち働く人たちは意識改革をする必要があるのだというふうに思っています。やはり企業経営者の意識を変えさせる。そのためには労働者がきちんとものを言っていくということが必要だと思っております。

もうひとつは、障害者の雇用についてです。

未達成企業が過半数という状況は変わっていません。

指導体制のあり方とか罰則とかをもっと強化しなければいけないのではないかなと思っております。

国民生活の保障及び向上を図るために必要な公務部門の強化

国民生活の保障及び向上を図るために必要な公務部門の強化です。自治体職員の削減や業務の民間委託がかなり進んでいると思えますが、これが本当に住民サービスや地域経済にとってプラスなのか、どうなんでしょうかということをお願いしたいというふうには思います。やはり、必要な部署はきちんと民間委託ではなくて自治体が責任を持って仕事をするということは必要だと思えます。

それから、公務部門だけに限りませんが、医師・看護師の過酷な労働実態です。お医者さん、看護師さんが過労死しかねないような状況で本当に良い医療、看護ができるわけがないというのはいま言うまでもないことですので、こういう状態は変えなければなりません。それから、教員の変形労働時間制にしても、これは何の解決になるのでしょうかと思います。やはり抜本的には教員を増やすしかない。忙しく働いて夏休みにまとめて休んでくださいと、人

間の体はそういうふうにはできていませんので、こんなのはだめだというふうには思っています。

公務員が多いから国の借金が増えているというのも真つ赤な嘘です。ここだけは強調しておきたいと思います。やはり必要なところの公務部門は強化する。不必要なところは削ったらいと思います。

国が進める労働政策

それから、国が進める労働政策です。働き方改革のひとつで時間外労働の上限規制を導入しました。原則月45時間、年360時間です。例えば45時間まで残業させてもいいですよということ。これで本当に過労死がなくなるのでしょうか。決してそんなことはないというふうに思っています。

最低賃金・賃金引き上げに向けた生産性向上等の推進。いいことだなと思うのですが、国の資料を見ると、「地域間格差にも配慮しながらより早期に全国加重平均が1000円になることを目指す」と。地域間格差、全国一律最賃の考えはないと。同一労働、同一賃金、セクハラ、パワハラ対策についても非常に指針とかガイドラインが曖昧です。

岩手の「仕事」を考える

(1) いわて県民計画

最後になります。昨年、岩手県がいわて県民計画(2019〜2028)というものを策定しました。その中で仕事・収入というところを見ますと、「〳〵農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」というふうに書いてあります。具体的にしてみますと、私なりに要約をすれば、自動車、半導体関連産業、観光関連産業、岩手の基幹産業である農林水産業、これらを推進していくと、そういったことが書かれております。基本方向は間違っていないのだろうというふうに思います。

ただ、自動車、半導体産業は岩手の基幹産業ですから、そこに力を入れていくことは別に悪いことではないのですが、いろんな話を聞くと、とくに半導体関連というのは技術の革新とか、良くなったり悪くなったりの波が非常に大きいという話を聞きますし、自動車関連も、今後、自動運転化が進んでいくと需要が減るのではないかとこのことを言っている方々もいるので、そういうふうにならないように進めていただきたいなと私自身は思っているところ。です。

(2) 全国平均より低い賃金水準、長い労働時間

一方で高校生の県外就職、どうしても30数%県外に行ってしまうというのは、最大のネックは全国平均より低い賃金水準、長い労働時間だと思います。全国一律最賃というのは極めて重要です。やはり、そこから改善していかないとなかなか全国平均より低い賃金水準というのは変わらないのではないかと思っ

(3) 農業、漁業、林業の再生

そこで岩手らしさは何があるのだろうと思ったのですが、私は第一次産業に集中的に知恵もお金も投入していくということが必要ではないかなと思います。もうひとつは、食料自給率が極めて日本の場合は低い。人間、生きていくためには食料が何よりも欠かせませんが、ここは譲れないというか、岩手県として特別に力を入れなければならないところではないかなと思います。

(4) 業界を越えた労働力融通

あと、ちよつと角度を変えて、業界を越えた労働力融通について述べます。これは、主に少子高齢化・人手不足の観点からなのですが、つ

い2〜3日前、和歌山県でみかんの収穫作業が忙しくて人手が足りないので、梅農家の方が手伝ったというのを新聞で見ました。岩手県でも考えても、夏にゴルフ場でコース管理をしている方が、冬はスキー場に行つてリフトを動かしているとか、ゴルフ場の調理をしている人が、冬はスキー場で調理をするとか、そういう方が結構いらつしやいます。同じ会社とか系列の会社がやっているとすることもありますが、これはひとつの働き方としてはあるのではないかなと思つています。

(5) U・Iターン対策の強化

最後はU・Iターン対策です。じつは年末に県南広域振興局主催でU・Iターン促進のために先進地域の事例を学ぼうという情報交換会があり、私も参加しました。

細かくは言いませんが、感想として、やはり担当している部署や職員の方々が非常に丁寧なきめ細かく手厚く、いろんな知恵を出し合ひながらやっています。情報発信とか、一緒に飲んだり食べたりする機会をつくつたりとか、家探し、仕事探しも一緒に付いていったりとか、非常にいろんなきめ細かなことを取り組んでいるというのを聞いて私も勉強になりました。

2019年度

連続講座「岩手の再生」第4回講座

演題 少子高齢化・人口減少時代のくらしと福祉

〜岩手の現実に沿って

何が問題かを考える

講師 佐久大学副学長・岩手県立大学名誉教授

岩手県社会保障推進協議会会長

佐藤嘉夫さん

2月15日「プラザおでつて」で28人が参加して開催されました。以下講演の模様を事務局でまとめたものを報告します。

1、社会保障・福祉の何が問題か

政策というのは、基本的な方針や考え方を決めるということで、いろんなお金とか人とか、様々な社会資源をどんなふうにして使っていくかということです。

そして、政策から制度が決まる。制度が決まると地域や市町村に下ろしてくる仕組みになっていきます。それが生活にどう影響を及ぼすかということ、そこから私たちの要求や運動な



どが出てくるということになります。

(1) 政策の問題

今、少子高齢化のところで政策レベルで問題になっているのは、基本的な仕掛けが共助です。共助というのは国民がみなさんで助け合いなさいということなのです。お金がかかるとのだからみんなも負担しろという理屈にかならないわけです。ですから、どうしても利用者の負担を上げていく、保険料を上げていくという議論になってしまいます。

それから、外国人の問題ですね。とくに社会福祉では外国人の問題ということで、日本に来て資格を取るといふ介護福祉士とか看護師で、EPA協定を結んだ国とやるのですが、今はそうじゃなくて、どこでも構わないから技能実習生ということ、一定の日本語の水準をクリアすれば入ってきて構わないということが去年の春から解禁になりました。そして、介護現場にこれから大量に外国人が押し寄せようとしています。

もうひとつは、無資格者とか半資格者です。これは、今までも資格が無くても介護の現場に入ることはできたのです。ただ、国家資格ではないのですが、一定の研修とかはやらなければいけない。これは保育所でも人手が足りないのだから、地域の実情に見合つて、30時

間ぐらい研修すればいいんじゃないかという問題が広がってきています。

(2) 制度の問題

制度のところでは全体として安倍政権の考えられているのは、全てがビジネスにつながるということ、市場化です。介護の場合は社会保険ですが、社会保険を使いながら市場化をしていく。しかし、社会保険と市場化ということ自体がもともと矛盾しているわけです。共生的な、国家的な仕組みである社会保険を市場の原理で動かしていくという話です。値段(報酬)は最初から決まっているわけですから、市場で儲けようと思えば賃金を安く抑えるしかないのです。だから、賃金を安く抑えるとか、いろんな設備を抑えていくということで、劣悪な介護の現場が登場するという話です。

そういうことが基準緩和ということで、いろんな基準を緩和していきます。

それと、もうひとつ大きいのは、何で介護保険でも医療保険でも無料化をしないかということ、介護事業そのものではなくて民間保険との市場の問題ということで介護保険が始まったときからあるわけです。介護というものを社会保険化するときに、民間保険は圧迫しませんということわざわぎ厚労省が保険協会の幹部を集めて説明しているということで、

私保険化です。

2、危機への対応としての全世代型社会保障

(1) 一億総活躍社会の延長線

全世代型社会保障ということをや安倍政権下では大きな柱にしています。これは中間報告で6月頃に本報告が出る予定なんですけれども、基本的には一億総活躍社会ということですから、一億総活躍社会の延長線で、生涯現役(エイジフリー)と言って年齢で区切らないという、生涯現役で活躍できる社会。個人の自由で多様な選択を支える社会保障。

現役世代の負担上昇を抑えるために、全ての世代が公平に支える社会保障。年齢ではなく負担能力に応じた負担の徹底ということ、こういうことを総論的に言っているわけです。

(2) 支え手の拡大

今回の改革の中で、支え手の拡大ということ、70歳までの就業機会の確保です。現在は65歳までと言っていて、60歳定年のところは本人が希望する場合は、65歳まで就業を確保しなければいけないということです。それを70歳までということ、兼業とか副業とか、ひとつでなくてもいいとか言っています。高齢者を無理やり働かせるために、あの手この手で働かせる仕掛けをたぶん本格的にする

んでしよう。

(3) 年金制度見直し

それから、年金制度の見直しによる誘導です。受給開始年齢の選択肢の拡大ということで、今は65歳から70歳までに伸ばして、65歳から受け取らないで、5年間、最大限70歳まで伸ばすことができるわけです。それを今度75歳まで伸ばすことができる。70歳まで働くんだから75歳まで伸ばしたらどうですかという話なのです。でも、年金は死亡保障じゃないから、基本的には生活保障じゃないから、伸ばしたときに、75歳から受け取って76で死んでしまったらどうなるんだろうという、生命保険料じゃないから、一時金はたかが知れているのです。

それから、厚生年金の適用範囲の拡大です。今、従業員の200人以上を当面100人までに下げて、そして経過期間を置いて50人以上まで事業所の規模としては拡大をするということ、要するに、保険料を払う人を増やすということです。

(4) 医療の負担増

医療については、負担能力に応じた負担の仕組みの強化です。とくに後期高齢者についてです。現役並みは3割ということですが、現

役並みに加えて一定所得以上という表現をしています。この一定所得以上がどの程度のところまでかということは、今回は示されていませんので、3割、2割、1割と三段階にするということが方針で出されています。

それから、かかりつけ医機能の強化と大病院受診抑制ということ、医療機関からの紹介がない場合は、初診5000円、再診2500円になるわけです。今、大病院というのは400床以上で、全国の病院の10%ぐらいです。それを200床まで下げるということです。

医師からの紹介がないというのは、治療上、私のところでは治療ができないから病院を紹介しますという意味だから、気軽に書いてもらう紹介状という意味ではもちろんないのです。

地域の共同の生活力と福祉

地域の中の福祉を考えると、地域での助け合い、やはり地域には専門家が必要で、制度的な仕組みで支えてもらう。こういうことが大事なのです。

一方、コミュニティは疲弊しているということで、地域の活性化というときにどうしても仕事は外で、あるいは仕事は遠くまで通勤してという形の中では、地域と言われたって大変なので、やはり地域の中で仕事も起こし

ていく。地域の活性化とビジネスということ、ビジネスというのとはもともとコミュニティと近いところにあったということです。とりわけ今は物をたくさん生産して、たくさん消費する時代ではなくて、環境に優しいとか、人間に優しいということがキーワードになっているので、資源が限られている社会の中でコミュニティ循環型ビジネスです。

行政・自治体の公的責任と役割

行政・自治体の公的責任と役割ということ。今、自治体の問題というのが非常に大きな課題なので、知恵を出せばお金が無くても何かできると思うのです。今、自治体は諦めている部分があるので、だけど、福祉は一つ一つの人・家族に固有の複雑な課題を抱えていることを相談で受け止め、支援の過程で家庭や家族そのものやプライバシーに立ち入ることがどうしても福祉はあるわけです。福祉の援助は、就労支援や介助、サービスの給付で終わるのではなく、最終的には、その人の生活がどう改善されたかを見極めることにある。福祉サービスを受ける権利は、すべての人が現実に行使できるような条件を整えられて、初めて権利と言えるのである。こうしたことに最終的に責任をもつのは公的なものでしかないわけです。そこが行政機関の役割だと思うので

す。

だから、福祉の仕事はそういう意味では、なかなか専門家として認知されないことが多いのです。介護福祉士でも国家資格を持っていないとできない仕事ではないわけです。では、何ために国家資格をつくったのか。これは国家資格なのに国家資格を持っていても、その仕事は誰でもできるなんて言うのでは話にも何もないわけですね。私たちはこういうことを運動してきましたけど、そういうことが今の介護の、有料老人ホームなんかで不祥事が多発しているのは、どうしても素人が、情熱も仕事の資格もないような人たちがかかわっているから起こることなのです。

それから、事後的にケアをするだけではなくて、福祉は今話してきたように、犯罪にしても虐待にしても発生しない方策を考える。児童虐待も起こってしまったあとどうするかというところにしか、新聞報道とかされないのですが、大事なことは、なぜそういうことが繰り返し起こるのかということなんです。これは、私たち身近にいる住民、あと我々自身が行政や専門家と一緒に考えておくべきことだと思うのです。

介護人材の話もそうですが、介護の仕事は魅力や夢がなくなってしまった。今から30年前、国家試験が始まってちょうど32年経ちま

地方自治研究全国集会 in 岩手 プレ企画が開催されます。

今年の10月3日～4日にかけて第15回地方自治研究全国集会在岩手で行われます。

この集会成功への機運を高め、岩手の自治研活動がさらに発展することを目指し、プレ企画「2020岩手県地方自治研究集会」が開催されます。

例年開催されてきた岩手地域総合研究所主催の「わたし☆まちフォーラム in いわて」を今回は中止し、この自治研集会の成功へ力を注ぐこととしています。

会員の皆様の「プレ企画」へのご参加とご支援を訴えます。

☆日時 2020年7月18日(土)
10:00～15:30

☆会場 岩手県公会堂

☆内容

- ・全体集会 (10:00～12:00)
記念講演
 - ・分科会 (13:00～15:30)
 - 第1分科会 (安心な地域づくり)
 - 第2分科会 (災害と街づくり)
 - 第3分科会 (福祉・子育て)
 - 第4分科会 (住民本位の自治体)
- 岩手地域総合研究所 事務局



すが、国家資格が導入される前は、介護士は特別養護老人ホームの職員の3分の1ぐらいは、東京だと4大卒の学生たちがみんな介護の仕事をしていたので。今は専門学校だって人が集まらない。短大や専門学校を出て、国家資格を取って施設に就職をしても離職率が高い。何でそうなってしまうのかというところをちゃんと考えないと、外国人を受け入れても結局、雪崩をうって介護は誰でもできる仕事だという話に結局は落ち着いてしまう心配があります。やはり行政がちゃんと歯止めをかけてくれないと困るし、我々が行政と一緒に考えていくことだと思おうのです。

地名の話18

いかり【碓】上太田字碓

高橋 宏壽 さん

雫石川右岸に「碓」があります。知里真志保『地名アイヌ語小辞典』を参照しますと、

イカリ(碓)は、i k a i k a (越える)・r u l (道)で、(雫石川)越える・道

つまり、「川を渡る道(渡し船)」という意味でしょうか。

また山田秀三『北海道の地名』では、石狩川に面した「イカ・ウシ(伊香牛)」について、

イ・イカ・ウシ i k a u s i それを越え・つけている・所という意味で、アイ

又時代からの石狩川の渡河点であったからの名であろうとのべています。

じつは明治・大正期まで、碓・田中留にも対岸の滝沢村大釜字竹鼻への渡し船がありました。田中留には「船場」の屋号をもつ家が今もあります。

盛岡市土淵には「碓田」があります。盛岡市津志田字「碓堰」(イカリゼキ)は北上川右岸で、対岸の「門」(カド)へ渡る場所でした。

秋田県鹿角市の米代川左岸にも「碓」があります。